



〈茂原市4コース〉
令和5年度版
令和5年4月
～令和6年3月

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。〈保存用〉

燃えるゴミ

可燃ゴミ 収集日
火・木・土曜日
※祝日も収集を実施します。
可燃ゴミの年末収集は12月30日まで、年始収集は1月4日(休)から

燃えるゴミは必ず指定のゴミ袋(青色)に入れてください。

- 紙おむつ
- プラスチック容器
- 残飯
- 使い捨てカイロ
- ビデオテープ
- カセットテープ
- CD・DVD
- ライター
- おもちゃ(プラスチック製含む)
- 革製品で袋に入るもの
- 靴類
- 発泡スチロール

紙おむつの排泄物はトイレに流してください。
食用油は固めるか新聞紙等にしみこませてから袋に入れてください。
水分を切ってください。
食用油は固めるか新聞紙等にしみこませてから袋に入れてください。

専用袋不用

1軒につき1度に2束まで
小枝のみ
長さ50cm以下
※直径5cm以下の枝に限りです。
※必ず束ねてください。
2束を超えて排出する場合は燃えるゴミ専用袋(青色)に入れてください。
※粗大ゴミでは出せません。

資源ゴミ

収集日
第2月曜日
第4月曜日
乾電池
収集日 6月12日 10月9日
令和6年 2月12日
※祝日も収集を実施します。

動物よけネット・防水シート等は、収集されないような表示をしてください。(例: ○○自治会保管)

ピンは割らずに横にわけてください。

とうめいピン ちゃ色ピン その他の色ピン

新聞とチラシのみにしてください。

ダンボール 紙パック

紙類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。

雑誌・雑紙 辞典等の厚紙は、燃えるゴミとして出してください。

その他の紙製容器包装 包装紙・空箱・紙袋など

衣類等 ※綿の入っていない毛布・タオルケット・シーツは資源ゴミです。

※トイレットペーパーやラップ等の芯は、衣類等として出せないもの成型する際の接着剤が障害となり再利用できませんので、燃えるゴミになります。

カーテン、座布団、枕、半てん、着物、はざれ、風呂敷、寝のり、車のカバー、ぬいぐるみ、冬物衣類(スキューア・ダウンジャケット)等

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	10	8	12	10	14	11	9	13	11	8	12	11
	24	22	26	24	28	25	23	27	25	22	26	25

※祝日も収集を実施します。

それぞれの指定のゴミ袋に入らないものは粗大ゴミになります

燃えないゴミ

不燃ゴミ 収集日
第3月曜日

燃えないゴミは必ず指定のゴミ袋(透明)に入れてください。

針金ハンガー(木製・プラスチック製は燃えるゴミ)

折りたたみ傘

資源ゴミ以外のビン・カン・ガラスやセトモノ(化粧品空ビン等)

※蛍光灯(丸型・電球型)や割れたガラス、刃物等は新聞紙等にくるんでから専用袋に入れてください。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	17	15	19	17	21	18	16	20	18	15	19	18

※祝日も収集を実施します。

粗大ゴミ

燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。

収集日
第1月曜日

自転車 ベビーカー

ステレオ CDラジカセ

電子レンジ ガスレンジ

ストーブ(ファンヒーターを含む)

灯油と電池は抜いてください。

ポリタンク

蛍光灯(直管)

プリンター

長傘

扇風機 掃除機

すだれ・よしじろ トタン3枚まで

カーペット

大型カーペットは20kg以内になるように切ってください。

布団・ベッドマット(スプリングなし)は1枚程度

布団は一般家庭に限り一度に2枚程度

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	3	1	5	3	7	4	2	6	4	12月29日	5	4

※1月1日の振替収集日は12月29日です。

〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉 集積所に出せないゴミ 〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

処理手数料 374円/20kg(税込) ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※自己搬入の際は、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(長尺物)」等に分別積載して搬入してください。自己搬入が困難な場合など収集をご希望の方は、長生広域でゴミの収集を許可した業者の組合「長生一廃許可組合(☎33-7676)」へ依頼してください。※別途、収集運搬費用が発生します。

草・木片等 草・木片・枝等の搬入について
全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。乾木は直径10cm以下に限る。最も一番長い部分が50cm以下に切つてあれば、1日あたり2車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可)草、竹、生木や根が多量または大きな場合は堆肥化を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に照会してください。

多量ゴミ等 引っ越し等一時的に多量のゴミが出る場合または集積所に出せない粗大ゴミがある場合
ダンボール タンス ソファースプリング入りマットレス

事業所ゴミ 従業員等の個人消費に伴って生じるゴミ、残飯、書類等の事業系一般廃棄物
ビン カン 残飯 使い切ったものに限る

家電リサイクル対象品目 リサイクル料金及び引取場所はお問い合わせください。
ブラウン管式・液晶・プラズマ式テレビ
冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機
エアコン(室外機含む)

建物の解体等による建築廃材 タタミ 浴槽 タイヤ オートバイ バッテリー
塗料(中身が入っているもの) 消火器 リサイクル方法はお問い合わせください。
パソコン(モニター等) 農業用ビニール・骨組み 農機具 注射器類
ブロック・鉄骨類・レンガ・コンクリート屑 ガスボンベ 大型ネット

使用しなくなったテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは、次の3つのうちいずれかの方法でリサイクルしましょう。

●小売店に依頼する場合
家電製品を購入した小売店または購入しようとする小売店に依頼する。(リサイクル料金+収集料金)
●自分で引取場所まで運搬する場合
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、引取場所に自分で運搬する。(リサイクル料金)
●長生広域が許可した業者に収集を依頼する場合
事前にリサイクル料金を郵便局で振り込み、長生広域が収集運搬を許可した長生一廃許可組合(☎33-7676)に収集を依頼する。(リサイクル料金+収集料金)

不要となった携帯電話・PHSは、このマークのある専用ショップにて無料で回収していますので、リサイクルに協力しましょう。

環境衛生センター
茂原市下吉2101 電話:0475-23-4944

●搬入時間は
【平日】8:30~11:45 13:00~16:00
【土・祝】8:30~11:45
日曜日及び12月30日~1月3日は休場

無許可の不用品回収業者を利用しないでください。

- ご家庭で不要になったものを回収や運搬する行為には「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。
- 無許可の業者を利用した場合、不法投棄や高額な料金を請求される事例があります。
- ゴミ処分を依頼する場合は、長生一廃許可組合 ☎33-7676 へご連絡ください。

※別途、収集運搬費用が発生します。

小型充電式電池の分別にご協力ください

小型充電式電池は このマークが目印です。

Ni-Cd ニカド電池
Ni-MH ニッケル水素電池
Li-ion リチウムイオン電池

用具の持ち出しは禁止です

資源ゴミ回収用具(ネット・コンテナ)は、集積所をご利用の皆様で共有するものです。他の利用者がゴミを出せなくなりますので、集積所から用具は持ち出さないでください。

スプレー缶・カセットボンベの出し方

中身を使い切り、ガス抜いて、穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。

※穴を開けてしまった場合も黄色のネットに入れてください。
※中身が残っている場合の廃棄方法はお問い合わせください。

ガス抜きについて
参考:(社)日本エアソール協会

問い合わせ先 茂原市役所環境保全課 ☎0475(20)1504 または、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課 ☎0475(23)4944

令和4年度環境衛生リユースは 未来へつなぐおくり物